

年収の壁？ 控除額が変更！？

税制改正・実務のポイント

～注意すべき年末調整時の対応とは～

経営者・実務担当者向け

令和 7 年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する改正が令和 7 年 12 月 1 日に施行され、令和 7 年分以後の所得税について適用されます。本セミナーでは最新の税制改正を踏まえた実務対応を解説します。年末調整時に注意すべきポイントや、扶養の適用基準や社会保険との関係を整理し、実務に即した対応策を学びましょう。特に、給与担当者・人事労務担当者が知っておくべき実務を具体的にに取り上げます。

セミナーカリキュラム

1. 「年収の壁」見直しの最新動向

- ・政府の見直しポイントと改正の背景
- ・扶養控除、社会保険、税制上の影響
- ・企業が対応すべき主要ポイント

2. 年末調整時に注意すべき税務実務

- ・扶養控除と配偶者控除の適用範囲
- ・年末調整での確認事項（収入基準の見直し）
- ・控除対象の変更に伴う書類の確認・整理

3. 社会保険との関係と実務対応

- ・「130 万円の壁」と「106 万円の壁」の違い
- ・社会保険適用拡大の影響と企業の対応策
- ・年末調整と社会保険の整合性チェック

4. 実務担当者向けのケーススタディ

- ・よくある誤解と間違いやすいポイント
- ・実務で対応する際の具体的な流れ
- ・企業の対応事例と成功・失敗ケース

※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

講師

塩野貴之税理士事務所 代表
S T コンサルティング合同会社

しおの たかゆき
塩野 貴之 氏



プロフィール

上智大学卒業後、旭硝子（現・AGC）株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A 業務等の各種業務に従事。独立後は 20 年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

日時 令和 7 年 **11 月 27 日 (木)** **14 時 00 分 ～ 16 時 00 分**

会場 **君津商工会議所 2 階会議室** （君津市弁師 1-11-10）

受講料 **無 料**（会員・非会員問わず）

定員 **中小・小規模事業者 30 名**

主催 **君津商工会議所 中小企業相談所** **TEL : 0439-52-2511**



『注意すべき税制改正・実務のポイント』申込書

お申込み先 FAX : 0439-52-0177

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名		メール アドレス	
質問 記載欄	質問がありましたらご記入ください。		

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当主催のセミナー案内等に利用させていただきます。